

平成29年三条市議会第6回定例会追加提出議案概要

議第 18 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

平成29年8月8日の人事院勧告及び同年10月12日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、議会議員の期末手当について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 19 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

平成29年8月8日の人事院勧告及び同年10月12日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、特別職及び一般職の職員の給与について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 20 号 平成29年度三条市一般会計補正予算

補正額 38,070千円

補正後の額 48,683,330千円

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告について

平成 29 年度 12 月補正予算（追加）の概要

1 概要

12 月の補正予算（追加）は、人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告を考慮した給与改定に伴う職員人件費等の調整に係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,645,260 千円	補正額：38,070 千円	計：48,683,330 千円
---------------------	---------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	38,025	議会費	850
繰入金	45	総務費	8,770
		民生費	7,800
		衛生費	3,000
		労働費	50
		農林水産業費	900
		商工費	1,100
		土木費	2,500
		消防費	7,400
		教育費	5,700
計	38,070	計	38,070

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費（行政課）	37,520 千円
--------------	-----------

② 議会活動費（議会事務局）	550 千円
----------------	--------

【事業内容】

- ・人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告を考慮した給与改定等
議員、特別職の期末手当の年間支給月数引上げ 3.25 月→3.30 月（0.05 月）
一般職の勤勉手当の年間支給月数引上げ 1.70 月→1.80 月（0.10 月）

【補正の内訳】

給与改定等の調整 38,070 千円